

2019~20 年度
国際ロータリーのテーマ



東京赤坂ロータリークラブ週報
Weekly Report

2019~2020 年度クラブテーマ
会長 土屋 東一

東京赤坂ロータリークラブ

No. 1509 / 2019. 10. 11

例会/ANA インターコンチネンタルホテル東京

Tel 03-3505-1111

事務局/〒107-0052 東京都港区赤坂 2-19-8

赤坂 2 丁目アネックス 3F

Tel 03-3505-5976

Fax 03-3505-6004

<http://www.akasakarotary.com/>

「協働 親睦 奉仕」

● 本日の例会 2019 年 10 月 11 日 通算 1544 回 本年度 第 14 回

卓話 : 「中日経済の現状と未来」ジャーナリスト 徐 静波 氏

● 第 1543 回 例会報告 / 2019 年 10 月 4 日

出席報告 : 会員 46 名 / 出席 26 名 欠席 20 名

ゲスト : 外園 明博(卓話) 下村利恵子、イミン
計 3 名 (敬称略)

卓話 :

「現代病にならない生き方~有機農業発祥の地・
高畠町プロデュースとこれからの挑戦~」
高畠町地域活力創生プロデューサー

外園 明博 氏

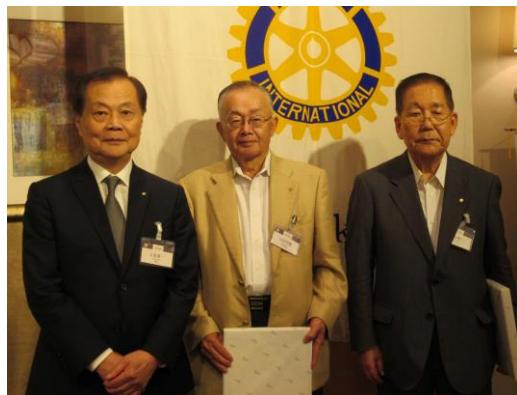


紹介者 : 木下会員

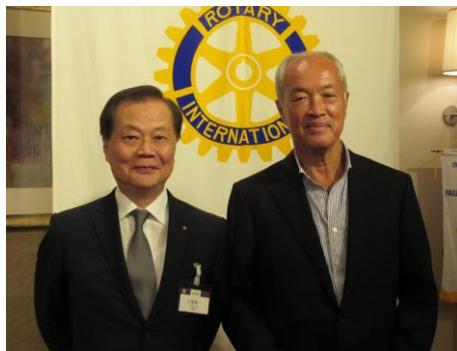
慶事披露 :

100%出席祝い

吉田 用親 君 (33 年) 入沢 賴二 君 (33 年)



誕生日祝い : 吉岡 琢磨 君 (10/13)



会長報告 :

故下村様の奥様よりご挨拶です。
「突然のことで皆様を驚かせてしまつたと思いますが、生前は短い間ではありましたが、楽しく過ごさせていただきまして感謝しております。」



幹事報告 :

「ロータリーの友」9月号横組み P36 に「都心のオフィス街が例会場。ジャケット着用が大半ですが、個人の自由でよいのでは」というタイトルで西澤さんの書かれた記事が載っております。

西澤会員 :

入会のときに面接をしてくださった大日方さんの依頼で書きました。ご一読ください。



10月 5 日 5 件 10,000 円 累計 375,500 円
多額の寄付を有難うございました。(敬称略)

藤井宏章/吉岡琢磨/西澤民夫/石井達/坂口紘平

※ 次週 10 月 17 日(木)の週報は休刊となります。
10 月 25 日(金)と合併号となります。

**9/13 卓話 仙台南ロータリークラブ 元幹事 税理士 岩松 正記 氏
『なぜ税金を納めることは「権利」なのか ~主権者意識と租税教育の重要性~』**

「税金」についてのイメージは最悪です。一般には「取られるもの」という認識がほとんどですが、実際にはほとんど無関心と言っていいような状況です。

ところが近年、選挙権年齢の引き下げなどから主権者教育の重要性が語られるようになり、それとともに教育現場においても学習指導要領の改訂により税や財政について触れなければならないような環境になってきました。つまり、「税」を取り巻く教育環境が変化し、主権者教育に適する素材として「税」が注目されるようになってきています。

「税」は為政者により収奪されるものという一面がある一方で、自由主義と密接につながり、政治参加の権利として発展してきました。その最たる例が欧米での市民革命です。わが国においても福沢諭吉が「学問のすゝめ」で「税金を負担することは政府と国民の約束」と唱えていました。

税金は日本国憲法第30条にいう「納税の義務」があるから納めるのですが、実は「納税の義務」を憲法に記載している先進国は日本とイタリアしかありません。英米仏などでは、税金を納めるのは主権者として当然であるという思想が一般的です。

実は日本国憲法も、正式な英訳を見ると同じ思想であることがわかります。3大義務のうち勤労の義務と教育を受けさせる義務は obligate を使っているのですが、納税の義務は liable となっています。つまり、憲法の精神でも、納税は主権者として当然の責任であり、言うなれば政治参加の権利であると認めていると言ってもいいのではないでしょうか。

納税は主権者として当然の行為であり、福沢諭吉の言うように、国にわたしたちの約束を実行させるために負担するものである。したがって結局は自分たちのために行うものであるという意識を高めるものが、主権者意識であり租税教育ではないか、と私は考えています。

最後におまけとして、2019年10月に導入される消費税の軽減税率について触れます。これは消費税率が10%に引き上げられる際に、飲食料品や新聞が8%に据え置かれるというものなのですが、なぜに新聞なのかということだけでなく、飲食料品の中にも10%になるものと8%になるものが混在しています。例えば飲食店において店内で食べると10%、持ち帰ると8%になったり、ドリンク剤でも清涼飲料水は10%で医薬部外品は8%になるなど、非常に不可思議な状況になることがまだあまり知られていません。税理士会としてはこの軽減税率に対して反対していますが、皆さんも「税に無関心」でいることなく、自分のこととしてこの制度について考えてみていただければ幸いです。

今 後 の 予 定	日付	開始時間 終了時間	場所	事項	内 容
	10月17日 (木)	12:30 13:30	東京会館 7F「サクラ」	合同 例会	東京南RC・東京麻布RC・東京赤坂RC 合同例会 卓話：R I 2 7 5 0 地区ガバナー 浅田 豊久 氏
	10月18日 (金)	休 会 (10/17 合同例会の振替)			
	10月25日	12:30 13:30	B1オーロラ ANA インターコンチネンタルホテル東京	例 会	卓話：イニシエーションスピーチ 鵜飼 光美 氏
	11月1日	12:30 13:30	赤坂インターシティー 402	移動 例会	卓話：国際大会報告
	11月8日	12:30 13:30	37F アリエス ANA インターコンチネンタルホテル東京	例 会	第3回クラブ協議会
	11月15日	12:30 13:30	赤坂インターシティー 405	移動 例会	卓話：イニシエーションスピーチ 出川 敬司 氏
	11月22日	12:30 13:30	37F アリエス ANA インターコンチネンタルホテル東京	例 会	卓話：公益財団法人 日本バスケットボール 協会 会長 /サイファ 代表取締役 / 筑波スポーツ科学研究所 副所長 元バレーボール全日本代表選手 三屋 裕子 氏
	11月29日	休 会			